

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

2024年 06月 30日

静岡県知事殿

提出者

住所 静岡県浜松市浜名区寺島3195番地の1

氏名 株式会社 戸田工業

代表取締役 戸田吉彦

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

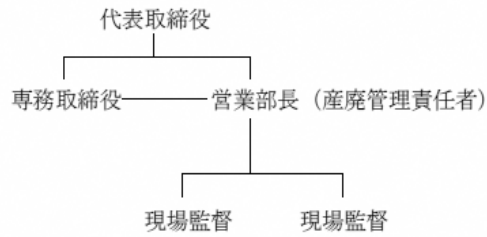
電話番号 053 - 586 - 2247

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社 戸田工業		
事業場の所在地	静岡県	浜松市	浜名区寺島3195番地の1
計画期間	2024/4/1 ~ 2025/3/31		
当該事業場において現に行っている事業に関する事項			
① 事業の種類	総合工事業		
② 事業の規模	前年度元請完成工事高664（百万円）		
③ 従業員数	30人		
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	がれき類（アスファルトガラ、コンクリートガラ）→再生処理業者に委託して再生骨材砕石として再資源化 木くず→再生処理業者に委託してチップ材として再資源化 廃プラ、紙くず、金属くず、ガラ陶→中間処分業者に委託し選別後固形燃料等の再資源化あるいは減量後埋立		

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和 5年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	排出量
	がれき類（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じた不要物）	4,224.390 t
	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	260.130 t
	建設工事の木くず	1,265.717 t
	建設工事の繊維くず	8.615 t
	廃プラスチック類	29.491 t
	管理型建設混合廃棄物	222.888 t
	石綿含有産業廃棄物	159.620 t
	（これまでに実施した取組） 廃棄物に付着した土などを細かく落とす。土砂碎石などと混合して積み込まないようにする。解体分別の実施。	
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	排出量
	がれき類（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じた不要物）	3,400.000 t
	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	208.000 t
	建設工事の木くず	1,000.000 t
	建設工事の繊維くず	6.000 t
	廃プラスチック類	23.000 t
	管理型建設混合廃棄物	178.000 t

		石綿含有産業廃棄物	127.000 t
		(今後実施する予定の取組) 上記の取り組みを強化する。	
産業廃棄物の分別に関する事項			
	①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 現場において分別解体を実施しており廃棄物の種類ごとに集積し運搬している。	
	②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 従来活動を継続実施する。	

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和 5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	
		0.000 t	
		0.000 t	
		0.000 t	
		0.000 t	
		0.000 t	
		0.000 t	
		0.000 t	
	(これまでに実施した取組) 実施していない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	
		0.000 t	
		0.000 t	
		0.000 t	
		0.000 t	
		0.000 t	
		0.000 t	
		0.000 t	
	(今後実施する予定の取組) 予定なし。		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
	【前年度（令和 5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量
		0.000 t	0.000 t

①現状		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
	(これまでで実施した取組) 実施していない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
	(今後実施する予定の取組) 予定なし。		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和 5年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
	(これまでに実施した取組) 実施していない。	
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
	(今後実施する予定の取組) 予定なし。	
産業廃棄物の処理の委託に関する事項		
	【前年度（令和 5年度）実績】	

産業廃棄物の種類	①優良認定処理業者への処理委託量 ②再生利用業者への処理委託量 ③認定熱回収業者への処理委託量 ④認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量				全処理委託量 (t)
	① (t)	② (t)	③ (t)	④ (t)	
がれき類（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じた不要物）	844.870	4,224.390	0.000	0.000	4,224.390
ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	140.470	260.130	0.000	0.000	260.130
建設工事の木くず	253.140	1,265.717	0.000	0.000	1,265.717
建設工事の繊維くず	8.615	8.615	0.000	0.000	8.615
廃プラスチック類	23.000	29.491	0.000	0.000	29.491
管理型混合廃棄物	133.730	0.000	0.000	0.000	222.888
石綿含有産業廃棄物	95.770	0.000	0.000	0.000	159.620
<p>（これまでに実施した取組） マニフェストの処理、管理を確実にを行う。適正な業者を選択し委託契約を結ぶ。分別解体の推進、定期的な処分場への実施確認。</p>					

①現状

産業廃棄物の種類	【目標】				
	① (t)	② (t)	③ (t)	④ (t)	全処理委託量 (t)
がれき類（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じた不要物）	700.000	3,400.000	0.000	0.000	3,400.000
ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	110.000	208.000	0.000	0.000	208.000
建設工事の木くず	200.000	1,000.000	0.000	0.000	1,000.000
建設工事の繊維くず	6.000	6.000	0.000	0.000	6.000
廃プラスチック類	18.000	23.000	0.000	0.000	23.000
管理型建設混合廃棄物	100.000	0.000	0.000	0.000	178.000
石綿含有産業廃棄物	95.000	0.000	0.000	0.000	127.000
(今後実施する予定の取組) 可能な限り廃棄物が利用されるような処理業者を選択していきたい。					
※事務処理欄					

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。